

農林水産商工常任委員会資料

(平成24年8月21日)

項目	ページ
1 鳥取県経営再生サポートセンターの開設等について 【経済通商総室(経営支援室)】……………1	1
2 環日本海定期貨客船航路の運航状況等について 【経済通商総室(通商物流室)】……………2	2
3 鳥取県職業訓練の実施の基準に関する条例の制定に係るパブリックコメント実施について 【雇用人材総室(労働政策室)】……………4	4
4 王子製紙株式会社の先端技術実証・評価設備設置に伴う協定書の調印について 【産業振興総室(企業立地推進室)】……………5	5
5 株式会社ガイナックスの米子市進出に係る調印式の実施について 【産業振興総室(企業立地推進室)】……………6	6
6 大山テック株式会社およびメタルリボーン株式会社の米子市における立地について 【産業振興総室(企業立地推進室)】……………7	7
7 鳥取県版経営革新支援事業の計画認定申請状況等について 【産業振興総室(新事業開拓室)】……………8	8
8 鳥取県地域活性化総合特区の第二次指定等について 【産業振興総室(次世代環境産業室)】……………9	9
9 「食のみやこ鳥取プラザ」の状況等について 【市場開拓課】……………11	11
10 第2回弓浜緋産地維持緊急対策事業及び弓浜がすり伝承館のあり方検討委員会の開催結果について 【市場開拓課】……………13	13

商 工 労 働 部

鳥取県経営再生サポートセンターの開設等について

平成24年8月21日
経済通商総室
経営支援室

中小企業金融円滑化法の来年3月末終了を踏まえ、とっとり企業支援ネットワークによる中小企業の経営支援体制を強化するため、「鳥取県経営再生サポートセンター」を県のサテライトオフィスとして開設しました。

併せて、金融支援を一体的に推進できるよう、中小企業者の経営再生や経営改善の取組を支援する超長期の総合的な借換資金を創設しました。

1 鳥取県経営再生サポートセンターの開設（6月補正「とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業」）

- (1) 開設日 平成24年8月7日（火）
- (2) 設置場所 鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル1階（鳥取市本町3丁目201番地）
- (3) 職員体制 コーディネーター3名（統轄コーディネーター1名、コーディネーター2名）
- (4) 業務時間 月～金曜日 8:30～17:15（祝祭日等除く）
- (5) 主な業務内容
 - ① 中小企業金融円滑化法に係わる企業支援について金融機関や商工団体等との連携調整及び経営改善の取組の促進
 - ② とっとり企業支援ネットワークによる企業支援のバックアップ
 - ③ 経営改善を普及するための企業訪問や各種相談への対応 など

【参考】新たなネットワーク協定の締結等による体制整備

8月1日付けで参加全20機関による協定を締結して、商工団体・金融機関・信用保証協会・産業支援機関及び鳥取県による中小企業支援ネットワークを新たに構築し、サポートセンターと連携して中小企業者の経営再生や経営改善の取組を促進するよう体制を整備。

2 鳥取県経営再生円滑化借換特別資金の創設（6月補正「制度金融費」）

融資対象者	経営改善計画を策定して、金融機関、保証協会、商工団体等の支援を受けて経営再生に取り組む中小企業者等で次のいずれにも該当する者。 ①最近3か月又は直近決算の売上高等又は営業利益が過去5年間のいずれかの年の同期に比べ減少していること。 ②信用保証協会の保証が付いている借入金の借換を行うものであること。 ③信用保証のない金融機関プロパー借入金がある場合、当該借入金も、本制度資金とは別に、同等の借換えなど返済緩和措置を講じること。
資金の使途	借換資金 + 経営再生等に必要な運転資金・設備資金
融資限度額	2億8千万円
融資期間	15年以内（据置1年以内を含む。）
融資利率	10年以内 年1.43パーセント 10年超 年1.60パーセント
保証料率	年0.45～1.08パーセント
進捗報告等	借入者は、経営改善計画の進捗状況について毎決算後、金融機関等へ報告
取扱期間	平成24年8月1日から平成25年3月31日申込受付分まで

環日本海定期貨客船航路の運航状況等について

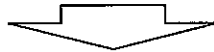
平成24年8月21日
 経済通商総室
 通商物流室

1 ウラジオストックでのAPEC首脳会議開催に伴う運航スケジュールの変更について

9月2日(日)から9日(日)までの間、ウラジオストックにおいてAPEC首脳会議が開催されるに伴い、運航船舶のウラジオストック港への入港が規制される。このため、DBSクルーズフェリー社は、9月3日のウラジオストック寄港を境港寄港に振り替え、この週に限り境港に週2回寄港するスケジュールに変更して運航を行うことになった。9月2日(日)から11日(火)までの運航スケジュールは次のとおり。

■現行

	9/2 (日)	9/3 (月)	9/4 (火)	9/5 (水)	9/6 (木)	9/7 (金)	9/8 (土)	9/9 (日)	9/10 (月)	9/11 (火)
入港	9:00 東海	13:00 ウラジオ ストック			10:00 東海	9:00 境港		9:00 東海	13:00 ウラジオ ストック	
出港	14:00 東海			14:00 ウラジオ ストック	18:00 東海		19:00 境港	14:00 東海		



■変更後

	9/2 (日)	9/3 (月)	9/4 (火)	9/5 (水)	9/6 (木)	9/7 (金)	9/8 (土)	9/9 (日)	9/10 (月)	9/11 (火)
入港	9:00 東海	9:00 境港			9:00 東海	9:00 境港		9:00 東海		15:00 ウラジオ ストック
出港	18:00 東海			19:00 境港	18:00 東海		19:00 境港		14:00 東海	

2 航路就航3周年記念事業の実施について

環日本海定期貨客船航路が本年6月末で就航3周年を迎えたことから、航路のさらなる認知度の向上と利用促進に資するため、次のとおり各種事業等を実施した。

(1) 記念セレモニー

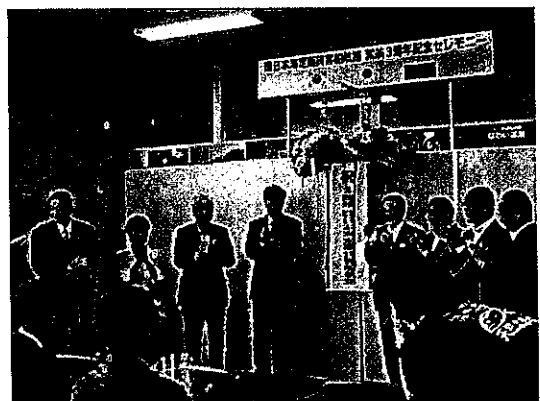
ア 日時 平成24年7月6日(金) 8時50分～10時10分

イ 場所 境港国際旅客ターミナル内ほか

ウ 参加者 運航会社、荷主企業、旅行会社、経済団体、議会、行政関係者等

エ 内容

- ・入港の出迎え(郷土芸能披露、着ぐるみ等による出迎え)
- ・記念品配布(セレモニーに先立ち、乗客へ記念品等の配布)
- ・記念セレモニー(関係者挨拶、運航会社挨拶、「国際まんが博」PRグッズの伝達ほか)



(2) 鳥取県の特産品のPRを兼ねた船内での食材の提供

ア 日時 7月中の境港出港便(計4便)

イ 場所 イースタンドリーム号内

ウ 内容

- 7月 7日(土) : 鳥取すいか
- 14日(土) : タカミメロン
- 21日(土) : あごちくわ、とうふちくわ
- 28日(土) : らっきょう、とまり漬け

エ 結果

韓国人旅行者を中心に多くの乗客に御賞味いただくことにより、航路の就航3周年及び県の特産品を効果的にPRすることが出来た。特産品は概ね好評であり、中でも、すいか、メロンの人気が高かった。



<船内での試食の様子>

(3) 運航船舶「イースタンドリーム号」船内見学

ア 日時 平成24年8月11日(土)

10時30分~12時00分

イ 場所 イースタンドリーム号
(境港国際旅客ターミナル)

ウ 参加者 24組 53名
(小学生24名、保護者27名、
その他2名)

エ 結果

船内の客室、操舵室等の説明やロシア、韓国に関するクイズなどを行い、次代を担う子どもたちに環日本海定期貨客船航路や境港が世界に向けて開かれていることをPRした。

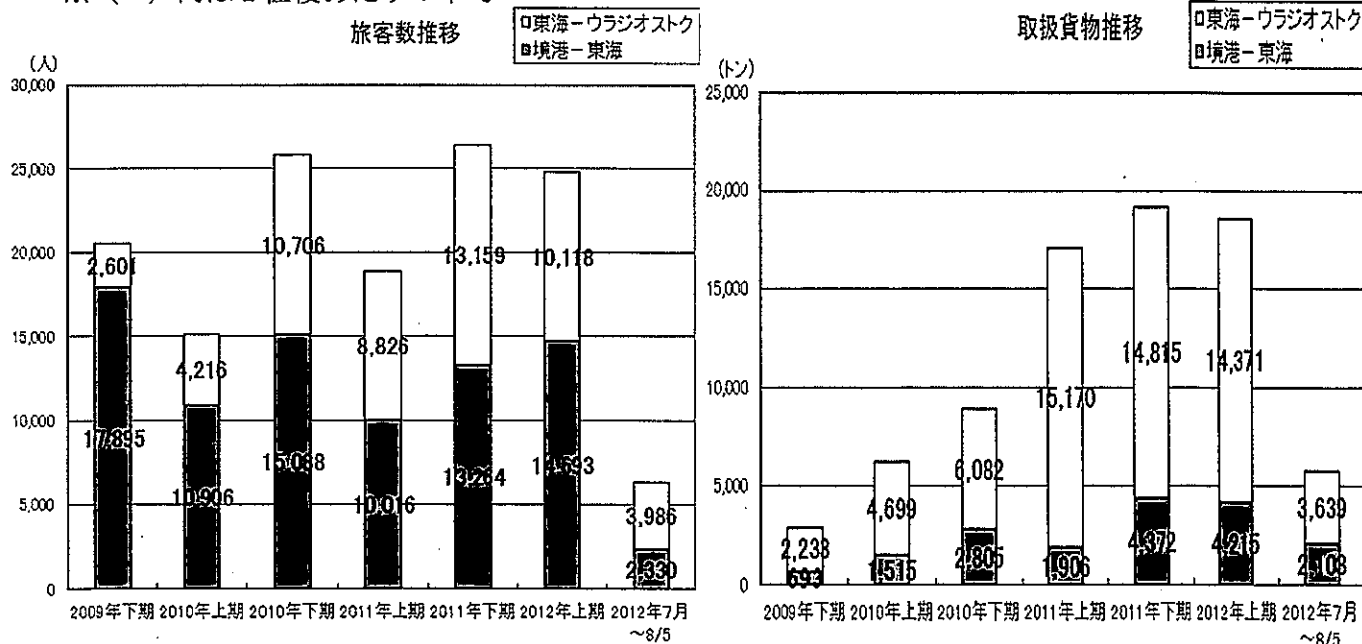


<操舵室での説明の様子>

3 就航以来の運航実績(2009年6月29日~2012年8月5日) ※韓国東海市まとめ

区 分		境港~東海(貨物はカラジスト含む)	東海~カラジスト
総合計		373往復	214往復
旅客数	137,804人	84,192人 (393人)	53,612人 (337人)
貨物量	78,618ト	17,609ト (82ト)	61,009ト (383ト)
うち2012年1月~8月5日		59往復	28往復
旅客数	31,127人	17,023人 (607人)	14,104人 (454人)
貨物量	24,328ト	6,318ト (225ト)	18,010ト (580ト)

※ () 内は1往復あたりの平均



鳥取県職業訓練の実施の基準に関する条例の制定に係るパブリックコメント実施について

平成24年8月21日
雇用人材総室
労働政策室

「地域主権一括法」の施行により、職業能力開発促進法が改正され、職業訓練課程、無料とする職業訓練、職業訓練指導員の基準及び公共職業能力開発施設以外において行う職業訓練の基準について各都道府県条例で定めることとなった。

それに伴い、鳥取県職業訓練の実施の基準に関する条例（案）についてパブリックコメントを実施する。

1 条例制定の背景

職業能力開発促進法の改正に伴い、これまで国が定めていた都道府県が実施する職業訓練の基準等については、同法施行規則（以下「省令」という。）で示す基準に基づき条例で定めるものとされたことから、本県が実施する職業訓練の基準等に関する条例を制定することとした。

2 条例の概要

（1）職業訓練の基準の条文化

県が設置する職業能力開発施設で実施する職業訓練の基準について、課程ごとに教科、訓練時間、設備その他訓練実施に必要な事項を省令を参酌等し、県立倉吉高等技術専門校・米子高等技術専門校の現状を踏まえながら条例で定める。

（2）無料とする公共職業訓練の基準の条文化

無料とする公共職業訓練について省令を参酌し、従来どおり「職業の転換を必要とする求職者及び新たな職業に就こうとする求職者に対して行う短期課程の普通職業訓練」と定め、引き続き求職者の経済状況等に配慮したものとする。

（3）職業訓練指導員の資格の基準の条文化

公共職業能力開発施設で行う普通職業訓練における職業訓練指導員の基準については、省令の規定に従い条例で定めることとする。

（4）公共職業能力開発施設以外において行う職業訓練の基準の条文化

職業能力開発施設以外の施設で実施する職業訓練の基準については、これまで、離職者対象の委託訓練のみとなっていたが、省令を参酌して県内の実情を踏まえたうえで、在職者訓練についても対象とできるよう条例で定める。

3 今後のスケジュール

H24年8月下旬	パブリックコメント
H24年11月下旬	11月県議会条例案 提出
H25年4月1日	鳥取県職業訓練の実施の基準に関する条例 施行

王子製紙株式会社の先端技術実証・評価設備設置に伴う協定書の調印について

平成24年8月21日
産業振興総室
企業立地推進室

王子製紙株式会社（本社：東京都中央区）が、バイオリファイナリー有価物（木材などのバイオマス原料から製造したバイオ燃料やプラスチック原料など）の効率的連続製造技術の実用化を目的として、米子工場において実証・評価のための設備を設置することに伴い、これを支援する鳥取県、米子市及び日吉津村の間で下記のとおり協定書の調印を行いました。

記

1 王子製紙株式会社の概要

- (1) 所在地 本社：東京都中央区銀座4-7-5
- (2) 代表者 代表取締役社長 進藤 清貴（しんどう きよたか）
- (3) 創業 明治6年（1873年）2月
- (4) 資本金 103,880百万円
- (5) 従業員数 企業全体：3,685名（うち米子工場360名）
- (6) 事業内容
 - ・段ボール原紙、白板紙、包装用紙、一般洋紙、雑種紙及びパルプなどの製造並びに販売
 - ・段ボール、紙器、粘着紙、家庭用品及び紙袋製品などの加工品の製造並びに販売
 - ・木材、緑化事業、不動産事業、コーンスターチ事業、機械事業等

2 事業計画の概要

米子工場内にバイオリファイナリー有価物の効率的連続製造技術実用化のための実証・評価を行う設備を設置する。

① 名称	王子製紙株式会社 米子工場
② 所在地	米子市吉岡373番地
③ 事業内容	バイオリファイナリー有価物の効率的連続製造技術実用化のための実証・評価設備の設置
④ 投資額	約79億円
⑤ 雇用計画	5名
⑥ 稼働開始	平成26年4月（予定）

3 調印式

- (1) 日時 7月9日（月）午後2時20分～3時
- (2) 場所 鳥取県知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 王子製紙株式会社代表取締役社長 進藤 清貴
鳥取県知事 平井伸治
米子市長 野坂康夫
日吉津村長 石 操



株式会社ガイナックスの米子市進出に係る調印式の実施について

平成24年 8月21日
産業振興総室
企業立地推進室

株式会社ガイナックス（本社：東京都三鷹市）のグッズ販売・制作部門「ガイナックス公式ショップ（ゼネラルプロダクツ）」の米子市進出が決定したことを受け、これを支援する鳥取県との間で進出に係る協定書の調印式を下記のとおり行いました。

記

1 企業概要

- (1) 名 称 株式会社ガイナックス
- (2) 本社所在地 東京都三鷹市下連雀6丁目1-33
- (3) 代表者 代表取締役社長 山賀 博之（やまが ひろゆき）
- (4) 資本金 2億2千万円
- (5) 従業員数 83名
- (6) 事業内容
 - ・アニメーションを主とした映像作品（TV、劇場映画、ビデオ）の企画・制作・販売
 - ・パソコン用ソフトウェアの企画・制作・販売
 - ・家庭用ゲーム機用ソフトウェアの企画・制作・販売
 - ・各種キャラクター商品の企画・制作・販売（ゼネラルプロダクツ部門）

2 立地計画概要

(1) 名 称	株式会社ガイナックス公式ショップ「ゼネラルプロダクツ」
(2) 立地場所	米子市角盤町1丁目27-6 アルファビル2階
(3) 面 積	賃借による入居（2階の半分 85.6㎡を使用予定）
(4) 総投資額	未定
(5) 雇用計画	3名程度（※店舗スタッフと開発スタッフを兼ねる形）
(6) 操業開始	平成24年10月（予定）
(7) 事業内容	SF・アニメ等関連グッズの企画・制作・販売 （※最初は販売店舗とし、その後グッズ等の企画制作機能を持たせていく予定。）

3 調印式

- (1) 日 時
7月30日（月）午前10時30分～11時20分
- (2) 場 所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者

株式会社ガイナックス	代表取締役社長	山賀 博之
同	取締役・アニメーション脚本監	武田 康廣
同	プロデューサー	赤井 孝美
鳥取県知事		平井 伸治
米子市長		野坂 康夫



大山テック株式会社およびメタルリボーン株式会社の米子市における立地について

平成24年8月21日
産業振興総室
企業立地推進室

米子市夜見町において、この度、コンピューターハードディスク用モーター部品の製造を行う大山テック株式会社及びリチウムイオン電池の廃材から有用金属の回収・販売を行うメタルリボーン株式会社が立地を行うこととなりましたので、その概要を報告します。

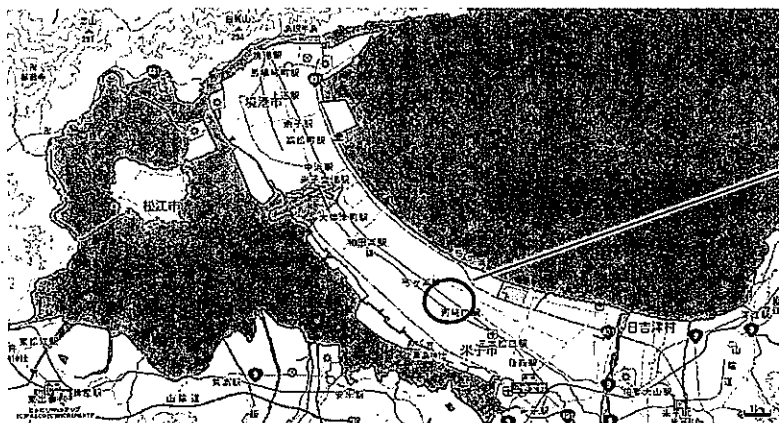
※立地は、米子市夜見町にある工場(旧高林工業)を二分してそれぞれが使用。

1 大山テック株式会社

- (1) 工場の名称 大山テック株式会社
- (2) 工場の場所 米子市夜見町2844
- (3) 代表者 代表取締役 野口 則夫 (のぐち のりお)
- (4) 事業内容 コンピューターハードディスク用モーター部品の製造
- (5) 設備投資総額 約3億8千万円
- (6) 新規雇用者数 30名
- (7) スケジュール 今年度中に着工を行い、10月操業を予定。

2 メタルリボーン株式会社

- (1) 工場の名称 メタルリボーン株式会社
- (2) 工場の場所 米子市夜見町2845
- (3) 代表者 代表取締役 森口 真行 (もりぐち まさゆき)
- (4) 事業内容 リチウムイオン電池の廃材から有用金属を回収・販売
- (5) 設備投資総額 約1億3千万円
- (6) 新規雇用者数 4名
- (7) スケジュール 今年度中の着工を行い、9月操業を予定。



○米子市夜見町2844、45
(旧高林工業の空き工場を利用)

鳥取県版経営革新支援事業の計画認定申請状況等について

平成24年8月21日
産業振興総室
新事業開拓室

平成24年度に創設した鳥取県版経営革新支援事業の実施状況について、次のとおり報告します。

記

1 平成24年度計画認定申請件数等（平成24年7月末現在）

区分	計画認定件数	補助金交付決定見込額（千円）
年度当初(想定)	200	200,000
本年度申請見込み	306	231,757
うち既認定分	124	88,615

※3年間で600社支援を目標
※募集期間は、平成24年4月～

交付決定見込額が当初予算額を上回るため、9月補正要求中(35,000千円増額)

2 申請状況の分析

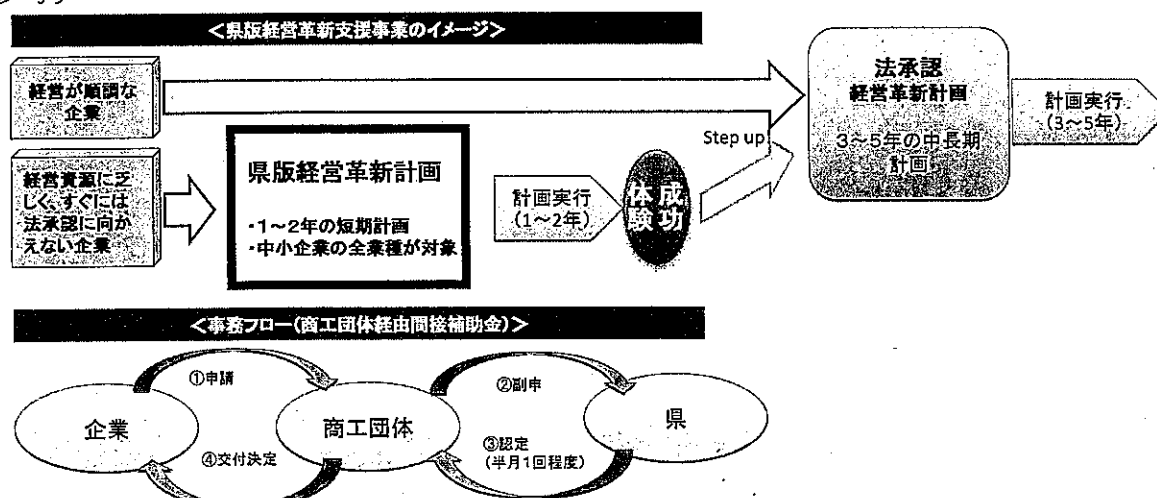
業種	認定件数	支援事業の内容				計
		新商品の開発	新役務の開発	販路開拓	システム導入等	
農業	3	1	0	3	1	5
漁業	1	1	0	1	0	2
建設業	19	1	10	12	6	29
製造業	19	12	3	9	5	29
情報通信業	3	1	2	2	0	5
運輸業	1	0	1	1	0	2
卸売・小売業	29	9	12	23	8	52
金融・保険業	1	0	0	1	1	2
不動産業	1	0	0	0	1	1
飲食店・宿泊業	14	2	9	7	5	23
サービス業	33	2	19	17	10	48
計	124	29	56	76	37	198

注) 1企業が2以上の取組を行う場合があるため、認定件数と内容の計は一致しない

3 鳥取県版経営革新支援補助金の制度概要

補助対象者	県内に事業所又は工場を有する中小企業者（全ての業種が対象）
補助内容	補助金上限：100万円、補助率：1/2以内 補助期間：最長12か月
補助対象事業	①マーケティング戦略事業 ②新商品開発事業 ③人材育成事業 ④販路開拓事業 ⑤システム導入事業

[参考]



※1商工団体は短期計画実施後は、法承認申請につながるようフォロー
※2商工団体への事務費を補助

鳥取県地域活性化総合特区の第二次指定等について

平成24年8月21日
産業振興総室
次世代環境産業室

鳥取県は、西部圏域の地域資源を活用し地域の活性化を図るため、国の総合特区制度を活用し、「地域活性化総合特区」の第二次指定申請（3月30日）を行っていましたが、このたび国における指定プロセスを踏まえ、第二次指定されました（指定日：平成24年7月25日）。

1 特区の概要

(1) 名称： 鳥取発次世代社会モデル創造特区

(2) 区域： 西部9市町村

(3) 目標： 地域の強みと住民ニーズを独自のビジネスモデル構築手法により結びつけ、新事業の創出と住民の暮らしの豊かさ意識の向上を図る鳥取発次世代社会モデルを創造し、この好循環により地域活性化を図る

(4) 事業： とっとりスマートライフ・プロジェクト（分野 まちづくり関係）

①商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス（米子市中心市街地）

商店街でe-モビリティ（小型電動移動体）等を用いて市街地の利便性を高めるEVカーシェアリングを地域の再生可能エネルギーを活用して実施し中心市街地の活性化を図る

②再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス（江府町下蚊屋等）

再生可能エネルギー（小水力発電）を活用し、災害等による停電時でも必要最低限の電力を供給できる仕組みを構築し、無停電地域を作り暮らしの安心向上を図る

③健康情報を高度利用する健康づくりサービス（南部町）

健康診断、アミノ酸分析結果等の健康情報を集約し、地域の傾向や住民それぞれの健康状態に合わせた新たな健康指導プログラムの提供等の健康づくりサービスを創出する

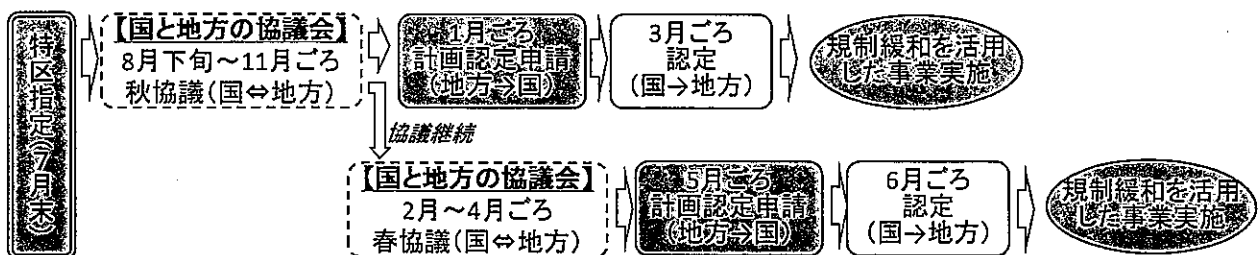
(5) 規制緩和等の提案：

- ・ワンウェイ（乗り捨て）型カーシェアリング事業を実施する場合のルール設定（道路運送法）
- ・災害における電力供給の電圧（下限）に関する規制緩和（電気事業法）
- ・健康情報を利活用する場合の調査票情報の提供に関する規制緩和（統計法） 等

(6) 留保条件：

- ・以下について、地域活性化総合特別区域計画に反映させて申請すること。
3事業（「e-モビリティ交通サービス」「再生可能エネルギー」「健康づくりサービス」）の相互関係を明確化させ、「まちづくり」の目標に向けて有機的な関連を説明付けること。

(7) 今後のスケジュール：



※計画認定は、原則5月、9月、1月認定申請受付、6月、11月、3月認定が基本

(8) 国の特例措置・支援措置：

- ・規制・制度の特例措置： 特例措置等を区域限定で実施
- ・金融上の支援措置： 利子補給制度 (0.7%以内、5年間)
- ・財政上の支援措置： 各府省の予算の重点的活用、調整費による機動的な補完
- ・税制の優遇措置： 事業者に対する個人出資に係る所得税控除

2 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会の開催

- (1) 日時 平成24年8月9日(木) 午前10時～11時半
- (2) 場所 米子全日空ホテル
- (3) 内容 第二次指定をうけ、留保条件への対応、計画認定に向けたスケジュールについて協議
- (4) 構成

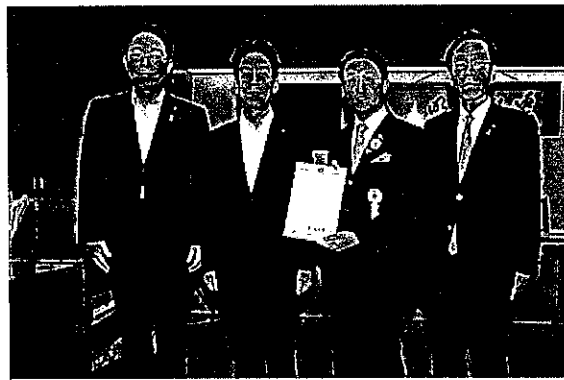
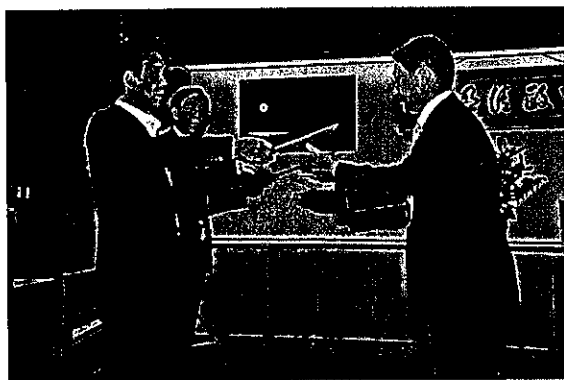
・委員 (県内外企業、金融機関、西部9市町村など35団体 (会長は平井知事))
味の素(株)、(合)アヴィスコ、(株)NTTデータ中国、王子製紙(株)、(株)ケイズ、
国際航業(株)、(株)山陰合同銀行、サントリープロダクツ(株)、大山山麓地区土地改良区連合、
(株)中海テレビ放送、中電技術コンサルタント(株)、テック(株)、(株)鳥取銀行、
トヨタ自動車(株)、豊田通商(株)、(株)ナノオプトニクス・エナジー、(株)日本政策金融公庫、
(株)日本政策投資銀行、(社)氷温協会、ファミリー(株)、(株)法勝寺町、米子信用金庫、
国立大学法人鳥取大学、(地独)鳥取県産業技術センター、(公財)鳥取県産業振興機構、米子市、
境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県

・オブザーバー

(株)インフォメーション・ディベロップメント、FDK鳥取(株)、甲陽ケミカル(株)、
(株)日本カードネットワーク、(株)ファミリーマート、メタルリボーン(株)、
ヤマトホールディングス(株)

3 総合特区指定書授与式

- (1) 日時 平成24年8月9日(木) 午後5時10分～
- (2) 場所 総務省大臣室
- (3) 出席者 指定公共団体等(6カ所)の代表者〔鳥取県からは平井知事が出席〕
政府側：川端地域活性化担当大臣など地域活性化担当の政務三役



(参考) 地区指定の状況

	第一次 (H23年12月指定)			第二次 (H24年7月指定)			合計		
	国際	地域	計	国際	地域	計	国際	地域	計
申請件数	11	77	88	1	10	11	12	87	99
指定件数	7	26	33	0	6	6	7	32	39

※国際：国際戦略総合特区 (我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点を形成)

地域：地域活性化総合特区 (地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上)

「食のみやこ鳥取プラザ」の状況等について

平成24年8月21日
市場開拓課
東京本部

鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」を拠点とした、首都圏における県産品販路開拓の取組み状況について報告します。

1 アンテナショップによる効果（平成24年4月～7月分）

(1) 販路開拓・拡大

【商品紹介】首都圏企業13社へアンテナショップ取扱商品を延べ87商品(61社)紹介。

【取扱決定】延べ23商品(16社)取扱決定。

取引先	取扱商品	備考
大手百貨店	砂丘らっきょう[3種] 1社3商品	
飲食店	焙煎玄米パウダーホワイト 1社1商品	
食品卸会社	野菜[白ネギ、ブロッコリー] 1社2商品	首都圏スーパーで販売
	柳松茸 1社1商品	
飲食店	大山Gビール[4種] 1社4商品	
大手百貨店	練り物セット、レトルトカレー・ビーフシチューセット 2社3商品	外商商品として採用
大手百貨店通販	紅ずわいがにかにおこわ、かにみそ、かにクリームコロッケ、砂丘らっきょう[甘酢、塩] など8社9商品	宅配食品「山陰特集」(9/26-10/6号)に採用決定
レストラン	シリアンルージュ 1社1商品	

(2) 情報発信

<テレビ・雑誌等での紹介>

媒体	件数	主なもの
テレビ、ラジオ	3件	日本テレビ「月曜から夜ふかし」、フジテレビ「めざましどようび」、J-WAVE「I AM」
新聞、雑誌、フリーペーパー	16件	読売新聞、東京新聞、地球の歩き方、オレンジページ、ViVi、まっふる夏遊び首都圏版、東京リビング新聞 他
インターネット、その他	14件	アンテナショップポータルサイト「風土 47」、レッツエンジョイ東京インターネット版、新橋経済新聞、都営地下鉄浅草線車内広告、2012 有楽町・銀座アンテナショップめぐり 他

<店舗内催事等による>

延べ12事業者が試食販売などを実施(4～7月)。→相対で首都圏の消費者に接し、ニーズ等を把握

催事の種別	件数	主な内容
物産販売 (試食販売含む)	8件	・コロッケ、白ネギ加工品、魚の燻製、切干大根、山菜、お茶、地ビールの試食販売などの展示販売
体験学習、販売実習 (視察、地元PR含む)	4件	・八東中学校生徒による視察、三朝中学校生徒及び北溟中学校生徒による体験学習 ・倉吉農業高校生徒による販売実習

<店舗外催事による>

首都圏で開催されたイベントにアンテナショップが出店し、県産品をPR販売

イベント	開催概要
富士通春まつり	4/1 川崎市、富士通川崎工場
まんが王国とっとりPRイベント (県主催)	4/30 町田市、5/4 藤沢市 首都圏ショッピングセンター(ミスターマックス)
	7/1 秋葉原 ベルサール秋葉原

2 店舗改装について

オープンから3年余りを経過し、品揃えや店舗の効率的運営を踏まえて店舗の改装を行いました。

<実施日>平成24年8月5日

<主な内容>大型冷蔵庫の導入(野菜の平積み対策)、商品棚の拡充、ショップ側面ガラス部分にパネル設置、チャレンジ商品コーナーを物産観光説明員近くに移動 等

3 運営状況

<来客数・売上高>

区分	物産店舗					レストラン			対前年比
	買物客数	営業日数	売上高(千円)			来客数	営業日数	売上高(千円)	
			対前年比	うち催事売上高					
H24									
4月	6,373名	31日	8,729千円	106.5%	35千円	1,357名	24日	4,112千円	78.0%
5月	6,504名	31日	9,083千円	111.8%	81千円	1,314名	24日	3,868千円	82.2%
6月	6,601名	30日	9,880千円	113.0%	8千円	1,424名	26日	4,072千円	76.6%
7月	6,924名	31日	10,774千円	119.0%	43千円	1,466名	25日	4,108千円	78.1%
計	26,402名	123日	38,466千円	110.5%	167千円	5,561名	99日	16,160千円	78.6%
H20	37,662名	211日	50,229千円		806千円	13,497名	171日	50,092千円	
H21	73,887名	361日	92,904千円		2,136千円	21,972名	291日	75,727千円	
H22	69,006名	362日	91,164千円	98.1%	2,764千円	18,545名	293日	60,283千円	79.6%
H23	80,358名	363日	119,671千円	131.3%	1,454千円	19,195名	292日	63,780千円	105.8%
合計	287,315名	1,420日	392,434千円		7,327千円	78,770名	1,146日	266,042千円	

<最近の人気商品>

	商品名		商品名		商品名
1位	ひきわり納豆	2位	大山ソフトクリーム	3位	あごちくわ・生
4位	ブーパン	5位	とうふちくわ・生		

第2回弓浜緋産地維持緊急対策事業及び弓浜がすり伝承館のあり方検討委員会の開催結果について

平成24年8月21日
市場開拓課

後継者育成支援事業終了（25年8月）後の弓浜緋産地維持緊急対策事業及び弓浜がすり伝承館のあり方検討委員会（第2回）を開催し、今後の方向性等について議論しました。

1 期 日 平成24年8月7日（火）

2 場 所 弓浜がすり伝承館 会議室（境港市麦垣町86）

3 今後の方向性

（1）振興方策について

- ・第1次、第2次振興計画では後継者育成支援事業に取り組んだが、第3次振興計画（H25からの5ヶ年計画）では、鳥取県弓浜緋協同組合として、商品開発事業と販路開拓事業に取り組む。
- ・伯州綿を一部弓浜緋に利用する方向で、境港市農業公社と鳥取県弓浜緋協同組合が原材料確保対策事業についても検討する。
- ・小物商品やプランナーを取り入れた商品開発、及び販路開拓の具体的な取組み案について、鳥取県弓浜緋協同組合でよく議論した上で、次回の委員会で検討する。
- ・地元での展示販売場所についても考慮する。
- ・大量生産にはなじまないが、高くても売れるもので愛好者を増やす。

（2）弓浜がすり伝承館について

- ・第3次振興計画に基づく事業を実施するために必要な設備として伝承館を位置づける。
- ・弓浜緋あいの会など、伝統的な製法による弓浜緋の伝承の場、地元小学生の見学、体験学習の場としても位置づける。
- ・県は、施設所有者として、必要性、妥当性、有効性の視点、及び地域産業振興の観点から無償貸付等を検討する。

4 今後のスケジュール予定

- 24年9月上旬 第3回検討委員会開催（具体的な振興方策に対する意見交換）
24年9月下旬 第4回検討委員会開催（提言の作成、振興計画案の作成）
25年1月下旬 国に第3次振興計画の申請

【参考】

①弓浜緋の現状

年 度	事 項	事業者数	従事者数
昭和50年	国の伝統的工芸品指定	10	121
昭和60年		10	153
平成19年	後継者育成事業開始	4	16
平成23年		7	20

②後継者育成支援事業

- ・第2期（22年9月～25年8月 3年間）研修生は3名で現在研修中

③弓浜がすり伝承館

- 鳥取県弓浜緋協同組合が後継者育成支援事業を実施するため県が無償貸付（23年4月～25年10月）